

住民主体による 生活支援サービス提供団体を募集しています。 ～サービス提供事業補助金のご案内～

さくら市では、高齢者等に対して軽度な生活援助の提供にご協力いただける地域団体を募集しています。

対象となる生活援助の活動とは・・・

掃除や洗濯、買い物、ゴミ出し、庭の手入れ、電球交換、家具や電気機器の修理等、地域で暮らす支援が必要な高齢者の、日常生活における多様な困りごとに対する支援です。



応募要件

- 事業対象者・要支援の認定を受けている方を含む65歳以上の高齢者に対し、訪問による生活支援サービスを提供する団体であること。
- サービス提供を行う住民が5名以上いること
- 地域住民・団体の自主活動であること
- ※提供範囲、利用者負担の有無は問いません。（団体にて決定）
- ※市が一括で自動車保険に加入します。
- ※活動に関する説明会や研修会を開催します。

月額上限 3万円

サービス提供事業補助金

対象経費：助け合いコーディネーターに係る人件費、物品購入費、印刷費、交通費、光熱水費、通信費、保険料、賃借料、会場使用料、研修講師、ボランティア等への謝礼その他の生活支援を行うために必要な経費

- ★活動に要する費用によって異なります。
- ★飲食代、送迎に関する直接経費等に充てることはできません。
- ★他の補助制度により助成を受けている経費は対象となりません。

庭の草取りや買い物、部屋の掃除など、
ちょっとした「生活支援」をやってみませんか？

【お問い合わせ・お申込み】

さくら市高齢課地域包括ケア推進係
電話：028-681-1155

ちようど
いい!
さくら市